

2019年 兵庫県セーリング連盟 第3回ポイントレース

場所 西宮市 新西宮ヨットハーバー
期日 2019年 10月 27日(日)
主催 兵庫県セーリング連盟
後援 関西学生ヨット連盟、B&G兵庫ジュニア海洋クラブ
協力 新西宮ヨットハーバー 株式会社

レ ー ス 公 示 (NOTICE OF RACE)

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

1. 規則

- 1.1 本大会には、「セーリング競技規則」に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 42 違反に対し付則Pを適用する。

2. クラス

国際470級、国際スナイプ級

3. 資格及び参加

3.1 参加資格

- (1) 2019年度(公財)日本セーリング連盟メンバー登録を完了していること。
- (2) 国際470級においては、2019年度日本470協会会員であること。
- (3) 国際スナイプ級においては、2019年度日本スナイプ協会の個人会員であること。

3.2 参加申込

- (1) 1艇につき2名のエントリーとし、ヘルムスマンの交替は認めない。
- (2) 参加申し込みは、2019年10月22日(火)までに兵庫県セーリング連盟ホームページよりWebでエントリーを行うこと。
URL: <http://www.jsaf.or.jp/hyogo/>
レイトエントリーは2019年10月23日(水)から10月25日(金)まで受付ける。
- (3) 全日本学生ヨット選手権参加艇以外で新西宮ヨットハーバー以外から艇を搬入する方は、Webエントリーの際に搬入日時、搬入方法を記載すること。

3.3 参加申込後の変更

参加申込後、やむを得ない理由での乗員またはセールナンバーの変更は、書面をもってレース委員会に申し出ることとし、レース委員会が認めた場合は変更を認める。

4. 参加料

4.1 必要な参加料及び施設使用料は次のとおりとする。

- i 参加料 1艇 2,000円とする。
レイトエントリーはプラス1,000円とする。
- ii 施設使用料 1艇 1,000円/日(支援艇の施設使用料は1艇 2,750円/日)とする。

4.2 参加料は、10月27日(日)の受付時に支払うこと。

5 艇及びセール

5.1 国際470級

- (1) 艇は、オーナーが所有する艇でなければならない。ただし、レース委員会が承認した場合のみチャーター艇を認める。
- (2) 複数の艇で同一のセール番号を用いてはならない。
メイン・セールとスピナーカーのセール番号は同一でなければならない。ハイフォン番号は認めない。

5.2 国際スナイプ級

- (1) 艇は、オーナーが所有する艇でなければならない。ただし、レース委員会が承認した場合のみチャーター艇を認める。
- (2) 艇は、2019年度 SCIRA 登録を完了してしなければならない。
- (3) 複数の艇で同一のセール番号を用いてはならない。ハイフォン番号は認めない。

6. 日 程

- 6.1 受 付 10月27日(日) 8:30~9:00
- 6.2 艇長会議 10月27日(日) 9:05~9:15
- 6.3 レース日程とレース数

予定されるレース日程とレース数は次のとおりである。

	国際470級	国際スナイプ級
10月27日(日)	3	3

- 6.4 10月27日(日)の最初のスタートの予告信号の予定時刻は10:30とする。
スタートは、①国際470級 ②国際スナイプ級の順で行うこととし、それぞれのスタート時刻は前のクラスのスタート後実施可能となれば直ぐ行う。
- 6.5 10月27日(日)は、15:00より後には予告信号を発しない。

7. 帆走指示書

帆走指示書は、10月22日(火)までに兵庫県セーリング連盟ホームページで公開する。

8. コース

帆走するコースは、トラペゾイドコースとし、具体的には帆走指示書に記載する。

9. 得点

- 9.1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 9.2 艇の総得点は、全てのレースにおけるその艇の総得点とする。これは、付則A2を変更している。

10. 支援艇 [DP]

- 10.1 支援艇を認める。
但し、支援艇は、大会受付時に登録を行うこととし、出艇・帰着時には、出艇・帰着申告を行わなければならない。
- 10.2 支援艇は、当日の予告信号からレース終了までの間レース艇を妨害してはならない。
- 10.3 支援艇として出艇届が出ていない艇が、レース艇または運営艇を妨害した場合は、関係する団体の艇を失格とすることがある。
- 10.4 支援艇は、大会で生じる人身の傷害、死亡、または他の艇や参加者に対する損害賠償に対応するために十分な保険に加入していなければならない。

11. 責任の否認

競技者は自分自身の責任で参加する。規則4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負担しない。

12. 保 険

それぞれの参加艇は、インシデント毎に有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

13. 問い合わせ先

問い合わせは下記、メールアドレスに連絡してください。

E-mail : hsaf.race[at]gmail.com 『兵庫県セーリング連盟 レース委員会』
([at]を@に変換して送信してください。)

14. 肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

主催団体の承認なしでドローン等による動画撮影、インターネットへの動画投稿を禁止する。